要綱第5条1号にいう基準単価(令和6年度)

検査項目	検診実施場所	検査方法	単 価
間接撮影	医療機関	レンズカメラで 受けたもの	454円
		70mm ミラーカメ ラで受けたもの	478円
		100mm ミラーカメ ラで受けたもの	506円
直接撮影	医療機関		1,767円
かくたん検査	医療機関		5,170円

要綱第6条第1項にいう提出期限

- 1 令和6年4月1日から令和7年2月28日までに実施したもの 提出期限:令和7年3月5日(水)
- 2 やむをえない事情により上記1の提出期限に書類が整わなかった場合

提出期限:令和7年3月14日(金)